各発達段階における安全教育の指導内容例

交通安全編



様々な交通場面における危険について理解し、安全な 歩行、自転車等の利用ができるようにする。



1 幼稚園における交通安全に関する指導の内容例

| | T | プログ囲女生に関す | |
|------------|--|---|--|
| 区分 | ねらい | 項目 | 内 容 |
| | 安全な登降園の仕方が分かり、行動する。 | 登降園の安全 | ・保護者と手をつないでの登降園 (保護者と一緒に安全確認) |
| | 道路での安全な歩行を身 | 道路の歩行と交通 | ・道路を歩くときの基本的な心構え |
| | に付け、交通ルールを理 | ルール | (道路の端・右側を歩く) |
| | 解する。 | | ・交通事故の原因となる危険な行動 |
| | | | (飛び出し、友達との駆け出し、路上での遊び) ・標識・標示に関心をもち、意味を理解 |
| | | | (止まれ、横断歩道等) |
| | 道路の安全な横断の仕方 | 道路の横断 | ・道路を横断するときの心構えと行動 |
| 安 | が分かり、行動する。 | , _ , , , , , , , , , , , , , , , , , , | (両足をそろえて止まる、安全確認 |
| 全 | | | の仕方、手を挙げて横断する等) |
| 歩 | | | ・信号の見方、点滅時の判断の仕方 |
| 行 | The last of the la | History total | ・信号機のない道路での横断の仕方 |
| 安全な歩行や横断 | 踏切の横断について安全 | 踏切等での安全 | ・身近にある踏切の種類や状況に応じ |
| 断 | な行動の仕方が分かり、 身に付ける。 | | た待ち方、渡り方 |
| | 雨や雪の日等の安全な歩 | 気象や道路状況の | ・雨の日の歩き方、雨具の安全な使い方 |
| | 行の仕方が分かり身に付 | 変化と安全 | ・降雪や道路の凍結、強風時の安全な |
| | ける。 | | 歩き方 |
| | 集団で歩行するときの安 | 集団歩行時の安全 | ・集団で安全に歩行するための約束 |
| | 全な行動が分かり、身に | | ・段差、階段、交通量の多い道路での |
| | 付ける。 一人で自転車に乗るとき | 自転車の安全な乗 | 横断等安全な歩行の仕方 ・一人で自転車に乗るときの約束(き |
| 自 | の約束が分かり、行動す | り方(保護者の管 | められた場で乗る、保護者の付き添 |
| 転 | る。 | 理下) | い、ヘルメット着用等) |
| | 自転車の後部座席に乗る | 自転車の安全な乗 | ・ヘルメットの着用 |
| 安 | ときの約束が分かり、行 | り方 | ・チャイルドシートの安全な乗り降り |
| 主な | 動する。 | | の仕方 |
| 利 | | | ・後部座席での約束(座ったら動かな い、足が車輪の中に入らないように |
| 用 | | | する等) |
| 自 | 自動車に関する基本的な | 自動車についての | ・自動車の特性への理解(死角、内輪 |
| 動 | 事項を知り、安全な歩行 | 理解と安全 | 差、制動距離等) |
| 単に | をする。 | | ・飛び出し、車両直前直後の横断の危 |
| 関す | | | 険と安全確認 |
| 車に関する知識と心得 | 自動車に乗車するときの | 自動車に乗車する | ・運転操作の支障となる行動と安全な |
| 識 | 安全な行動の仕方、約束 | 場合の安全 | 態度 |
| と 心 | が分かり、行動する。 | | ・チャイルドシートの着用、後部座席 に乗車する場合の安全に関する約束 |
| 得 | | | |
| 交通 | 交通事故に遭ったときの | 交通事故に遭遇し | ・交通事故が起きたときの行動(現場 |
| 通 | 行動の仕方が分かり、行 | たときの行動の仕 | に居合わせた人に助けを求める、保 護者等に知らせる) |
| 事故防 | 動する。 | 方 | |
| 防 | 交通安全に関する意識の | 交通安全に関する | ・自分たちの交通安全のために活動し |
| 正 | 高揚を目指し、園・地域、機関等の活動に参加す | 園・地域・機関の活動。の理解は種類 | てくれる人への理解感謝 |
| 止と安全 | 機関等の活動に参加する。 | 動への理解と積極 的な参加 | ・交通安全に関する子供からの情報 提供(危険を感じた場所等) |
| 全 | ·• • • • • • • • • • • • • • • • • • • | ロング グンロ | たい (治医を治のに物)月寸/ |

安全な歩行や横断



幼稚園

ねらい 「道路での安全な歩行や横断の仕方を身に付け、交通ルールを理解する。」

指導の ポイント

道路上の危険、交通ルールを守る大切さ

日々の登降園や園外保育(遠足)等を通して、道の歩き方や交通ルールを学び、安全に対 する意識を育てる。

道路を歩くときの『3つの約束』

目指す 子どもの姿

- 1 道路を歩くときは、右の端を歩く。 2 道路を渡るときは、「止まる・見る・待つ」を守る。 3 信号は青のときだけ、渡る。

学習の ポイント

道路を歩くとき 危険な行動 標識·標示·信号 ・保護者等と手をつなぐ。 ・飛び出し ・止まれ、横断歩道等 •歩道や路側帯通行が原則 •友達との駆け出し •信号の見方、点滅時の判断 歩道・路側帯が無いときには 路上での遊び(ボール遊び・ の仕方 道路の端・右側を歩く。 スケートボード等) ・集団で歩行するときは、前の ・駐車中の車の下での遊び 人と間隔をあけない。 ・走行中の車に向けて物や石 ・危険に気付く(車の速度や歩 などを投げる 道を走る自転車)





自助の ポイント

道路を横断するときの約束



「止まる・見る・待つ」

『止まる』・・・信号が青に変わった時や青の時、点滅の時も一旦止まる。

『見る』・・・横から車(自動車・自転車・バイク)が来ていないか、ドライバーの顔まで見る。

『待 つ』…車がいなくなるまで待つ。

教職員の援助・保護者との連携

- ・登降園で利用する道路の危険な場所を確認し、幼児や保護者等に知らせる。(安全マップの活用)
- ・ 生活圏にある鉄道線路の状況や踏切の種類を調べ、危険な場所を把握しておく。 (安全マップの活用)
- ・視聴覚教材を利用して、交通事故にあわないような具体的な行動について指導する。
- ・警察や地域の交通ボランティアの協力を得ながら、実際の場面で体験を通して指導する。
- ・保護者も日頃から安全な登校園の心構えをもつよう促す。 (保護者は、自転車や自動車の運転の際、安全運転を心掛け、模範を示すことが大事)
- ・安全な歩行等については保護者がモデルとなることを知らせ、交通安全の意識を高める。 (保護者は、安全な歩行等の模範を示すことが大事)
- ・親子での歩行訓練等を通し、幼児と保護者の意識を高める。 (「走らない訓練」をすることで、幼児の「飛び出し」行為を防ぐ)
- ・状況によっては、保護者など大人と手をつなぐことで安全を確保できることを理解させる。
- 集団で移動するときは、歩行の隊形や約束、目的地までの危険箇所などを事前に教職員で確認しておく。
- ・引率する教職員間の協力体制をつくる(歩行速度、引率する教師の配置等)。

朝の会や帰りの会などを利用した継続的な安全教育の実施例

- 風船スケアード 車役と歩行者役2名で、歩行者役が風船を脇に抱え、車役がペンを持ち、 車役と歩行者役の衝突時にペン先で風船を割り、事故を再現する手法
- ①**何が危なかったのか、クイズの出題を予告** クイズを予告することで、子どもが集中して演技を見る。
- ②飛び出し事故や横断事故等、具体的な事例を1つ実演(車役と歩行者役で事故を再現)事故の衝突音として、風船の音が出ることを事前に知らせておく。歩行者役はジャンプし、倒れる。
- ③**クイズを出題 「何がダメだったかわかるかな?**」 クイズによって、わからないまでも、子どもに考えさせる。
- ④事例の解説「交通事故に遭わないために」 なぜ危なかったのか、どう行動すべきかを解説する。

2 小学校における交通安全に関する指導の内容例

| | | | 女王に関する相等の的各例 |
|----------------|---|--------------------|--|
| 区分 | ねらい | 項目 | 内 容 |
| EX | | | ※低(低学年)中(中学年)高(高学年) |
| | 道路交通環境お よび交通ルール に基づく道路利 | 道路の構造・施 設・.通行区分 | 低・中:歩く場所(歩道、路側帯、右側)と歩く位置 (車道から離れる) ・信号機(押しボタン式信号など)の種類とその役割 |
| | 用のきまり事に ついて理解し、安 全な歩行ができ | | 高 : 交差点の構造と車両の動き ・信号機(歩車分離式信号など)の種類とその役割 ・様々な道路施設とその役割 |
| | るようになる。 | 交通法規 | 低・中・高: 信号の意味と遵守 ・標識・標示の種類とその意味 |
| | | 通学路の安全 | 低: 通学路の安全な歩行の仕方(誘拐、不審者等の犯罪防止を含む) ・安全な登下校の仕方(集団登下校を含む) |
| 安全なが | | | 中・高:通学路の安全な歩行の仕方(誘拐、不審者等の 犯罪防止を含む) ・安全な登下校の仕方(集団登下校を含む) ・通学路やスクールゾーン、ゾーン 30 の意味 |
| 安全な道路利用の基本と交通へ | | 交差点での歩行や 道路の横断 | 低 : 横断する場所と待機する場所 ・信号の変化と安全な横断、運転者への合図 (手を挙げる、運転者の顔を見る など) |
| 基本と交通 | | | 中・高:横断する場所と待機する場所 ・信号の変化と安全な横断 ・運転者への合図 ・横断者と車両の動き・速度との関係 |
| 通への参加 | | 気象や道路状況の 変化と安全 | |
| | | 踏切など鉄道に対 する安全 | 低:踏切での安全な待機と渡り方 中:踏切での安全な待機と渡り方 |
| | | | ・非常ボタンの取扱い方 高:非常ボタンの取扱い方 ・架線接触・軌道立ち入りや妨害の危険 |
| | 自転車の安全な 利用・点検や整備 について理解を 深め、交通ルー | 道路の構造と施 設・通行区分 | 低・中:自転車が通行する場所 高:自転車が通行する場所(自転車専用道路、車道、自 転車通行可の歩道、路側帯、左側)と走行位置 (自転車通行可の歩道は車道寄りを徐行して通行) |
| | ル·約束等を守っ て安全な乗車が できるようにな | 交通法規 | 低 : 自転車に関わる基本的な交通ルール 中・高:自転車に関わる交通ルール ・自転車に関わる標識・標示・信号の種類とその意味 |
| | る。 | 交差点の通行や道 路の横断 | 低・中:自転車で横断する場所と待機する場所 ・安全な横断(信号遵守、一時停止、徐行、降りて渡る) |
| | | | 高: 自転車で横断する場所と待機する場所 ・安全な横断(信号遵守、一時停止、徐行、降りて渡る) ・信号の変化と横断自転車と車両の動きとの関係 ・他者からの見え方と安全な行動の仕方 |

| | | 気象や道路状況の | 中・高:様々な気象・道路状況(雨、雪、凍結、強風な |
|-------------------|----------|----------------|-----------------------------|
| | | 変化と安全 | ど)と安全な自転車乗車 |
| | | | ・時間帯(薄暮や夜間など)と安全な自転車乗 |
| | | | 車(明るい服装、反射材、ライト点灯など) |
| 安 | | 白転車の空会な利 | |
| 安全な道路利用の基本と交通への参加 | | 自転車の安全な利 | 低:自転車の正しい乗り方(自転車に乗ってよい場所、 |
| となっ | | 用とヘルメットの | 安全な練習場所、ヘルメット着用) |
| 退 路 | | 着用 | 中:自転車の正しい乗り方(自転車で移動してよい範 |
| 峲 | | | 囲、ヘルメット着用) |
| 用 | | | ・ちばサイクルール |
| のサ | | | 高:自転車の正しい乗り方(自転車で移動してよい範 |
| 基 | | | 囲、ヘルメット着用とその効果) |
| 上 | | | ・ちばサイクルール |
| 交 | | 白起すの上松 乾煙 | |
| 通 | | 自転車の点検・整備 | 低:体に合った自転車 |
| ^ | | | ・自転車の簡単な点検と手入れ |
| 一会 | | | 中:体に合った自転車 |
| 加 | | | ・自転車の各部の名称と働き |
| / / / | | | ・点検と手入れ |
| | | | 高:体に合った自転車 |
| | | | ・定期的な乗車前の点検の仕方 |
| | | 適切な駐輪の仕方 | 低・中・高: 適切な駐輪の仕方、点字ブロックを避ける |
| | | 画 別な紅柵 グエカ | |
| | 公共交通機関を | 電車・バスの利用 | 低・申・高: 公共交通機関の安全な利用の仕方とマナー |
| | 安全にかつ適切 | | |
| | に利用できるよ | | |
| | うになる。 | | |
| | 様々な道路環境 | 交差点での通行や | 低・中:安全確認の重要性(止まる・見る・確かめる) |
| | | | |
| | や時々刻々と変 | 道路の横断 | ・飛び出し・斜め横断の危険 |
| | 化する交通環境 | | ・駐車車両・渋滞車両の直近での横断の危険 |
| | において、適切な | | 高 : 安全確認の重要性(止まる・見る・確かめる) |
| | 危険予測と危険 | | ・駐車車両・渋滞車両の直近での横断の危険 |
| | 回避ができるよ | 道路の死角と安全 | 低・中・高: 様々な遮蔽物と見通しの悪い交差点 |
| | うになる(自転車 | 確認 | ・死角からの車両の出現予測と安全確認 |
| | 乗車時を含む)。 | 車両の動きと安全 | 低 : 交差点での右左折車両に対する安全確認 |
| | | 確認 | 中・高:交差点での右左折車両に対する安全確認 |
| - 24 - | | hE ha. | ・自転車乗車時の後方確認 |
| 道路交通環境への適応 | | 危険箇所と交通事 | |
| 炎 | | 1 | 低・中:通学路の主な危険箇所と事故発生状況(交差 |
| 通 | | 故 | 点横断時の事故、出合頭事故など) |
| 環 | | | 高 : 地域の危険箇所とその共有 |
| 現へ | | | ・道路交通事情(交通量、車両の速度、歩車分離 |
| の | | | の状態など)による危険と安全な通行 |
| 適 | | | ・主な事故発生状況(道路横断時の事故、出合頭 |
| 応 | | | 事故など) |
| | | | ・交通安全マップづくりと発信 |
| | | | 低:飛び出すときの心理 |
| | | | |
| | | での行動を含む) | ・安全な集団歩行の仕方 |
| | | | ・集団で通行または横断するときの危険 |
| | | | 中:飛び出すときの心理 |
| | | | ・安全な集団歩行の仕方 |
| i . | | | ・交通ルールを守らないときの心理 |
| | | | |

| | | | 集団で通行または横断するときの危険 |
|--------------|----------|-----------|-------------------------------------|
| | | | 高:交通ルールを守らないときの心理 |
| | | | ・安全確認を忘れるときの心理 |
| 道 | | | ・集団で通行または横断するときの危険 |
| 路 | | 雨天や夜間の危険 | 低 : 夕方や夜間の運転者からの見え方と安全な行 |
| 道路交通環境への適応 | | | 動の仕方 |
| 環 | | | 中・高:夕方や夜間の運転者からの見え方と安全な行 |
| 境 | | | 動の仕方 |
| \bigcap | | | ・雨天・積雪時や夜間での車両の動きや特性(制 |
| 適 | | | 動距離など) |
| 応 | | 原付・二輪車・自 | 低・中:四輪車の死角と内輪差と振り出し |
| | | 動車の特性・種 | (特に大型車) |
| | | 類・構造・機能 | ・シートベルトの着用 |
| | | | 高:四輪車の死角と内輪差と振り出し |
| | | | (特に大型車) |
| | | | ・シートベルトの着用とその効果 |
| | | 幼児・高齢者・障 | 低:白杖や点字ブロック等の意味 |
| | , – , | 害のある人々の保 | 中:幼児・高齢者・障害のある人々の行動の特徴 |
| | 全に貢献すると | 護と共生 | 高:幼児・高齢者・障害のある人々の行動の特徴と安 |
| | ともに、責任ある | | 全確保の仕方 |
| | 行動がとれるよ | | ・自転車事故における加害者の責任 |
| | うになる。 | 危機管理 | 低:保護者・教職員への報告 |
| 地域の安全への貢献と責任 | | | 中: 学校での交通安全 |
| めの | | | ・下級生への簡単な安全指導(集団登下校の活用等) |
| 安 | | | 高:事故発生時の通報と対応 |
| 全へ | | | ・自転車保険 |
| の | | 救急施設と救急体制 | 低・中・高:地域の救急施設や救急体制 |
| 真曲 | | 安全な交通社会づ | 低:家庭での交通安全 |
| ح ا | | くりにおける役割 | 中:学校での交通安全、 |
| 責 | | | ・下級生への簡単な安全指導(集団登下校の活用等) |
| 1# | | | 高:通学中の下級生の世話と模範行動(集団登下校の |
| | | | 活用等) |
| | | | ・地域の交通安全活動への参加 |
| | | | ・交通社会の一員としての小学生の責任と役割 |
| | | 交通安全に関する | 低・中・高:交通安全に関する機関や団体の仕組みと |
| | | 機関や団体の活動 | 施設の利用の仕方 |

① 安全な歩行や横断

小学校

ねらい「様々な交通場面における危険と安全な歩行の仕方を知る。」

指導の ポイント

道路における様々な危険や交通法規について理解させ、安全な歩行ができるようにする。

道路を歩くときの『3つの約束』

目指す子どもの姿

- 1 道路を歩くときは、右の端を歩く。
- 2 道路を渡るときは、「止まる・見る・待つ」を守る。
- 3 信号は青のときだけ、渡る。

学習の ポイント

道路を歩くとき 道路を横断するとき 標識·標示·信号 ・歩道と車道が区別されている ドライバーに見えるように手 ・歩行者用信号機の青色が点 道路では、歩道を诵行する。 を上げ、道路を横断する意 滅したときは、横断を開始し ・歩道や幅が1m以上の路側帯 思を伝える。 てはいけない。 のない道路では、右の端に寄 ・点滅時、すでに横断中の場 信号が青であっても車の停 って诵行する。 合は、安全を確認しながら 止を確認してから横断する。 焦らずに渡る。 ・車両の前後を通り抜けて、飛 び出さない。

自助の ポイント

道路を横断するときの約束



「止まる・見る・待つ」

『止まる』…信号が青に変わった時や青の時、点滅の時も一旦止まる。 『見 る』…横から車(自動車・自転車・バイク)が来ていないか、ドライバーの顔まで見る。 『待 つ』…車がいなくなるまで待つ。

指導事項

①横断前は3歩(子どもの歩幅)下がった位置で待機する。

歩道の縁に立っていると、車の内輪差で巻き込まれたり、右折する大型車のリアオーバーハングの振り出しで衝突してしまったりする危険性や、ふらついた自転車や車と接触してしまう可能性があることを指導する。

②車の安全行動を期待しない。

安易に「車は止まってくれるだろう。」と思い込んで横断しないよう、よそ見や死角 のため歩行者に気づかない車、歩行者に譲る気のない車がいることを指導する。

③青信号で横断中も安全確認をしながら進む。

信号無視の車両、右折車や左折車に巻き込まれないよう、横断中も安全確認しながら進むように指導する。

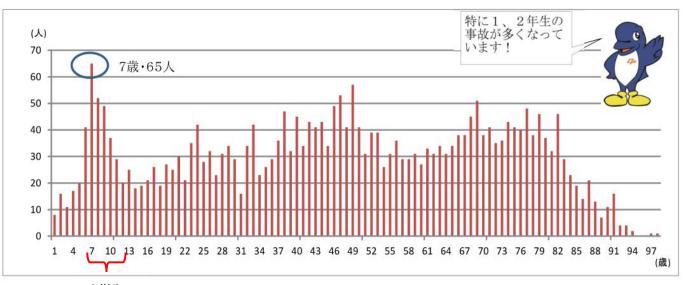
④狭い道から飛び出し、曲がり角からの飛び出しに注意する。

見通しの悪い路地や細い道から広い道に出る場合、敷地から出る場合でも安全確認 をして、自らが飛び出さないことはもちろん、飛び出してくる車にも注意することを 指導する。

「とび出さない いったんとまって みぎひだり」

子どもの飛び出し事故を防ぐには、日頃の積み重ねが大切です。子どもの心理状態(焦り、夢中、気分の高揚等)によっては、事故発生の原因となることもあります。短時間であっても反復継続した安全教育が必要です。

千葉県内における歩行中の年齢別死傷者数(平成30年)



小学生

※千葉県警察本部資料より

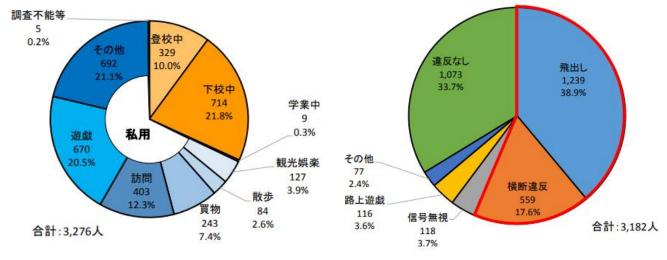
小学生の状態別死者・重傷者数(H26~H30合計)

(人) 200 400 600 800 1.000 1.200 1.400 歩行中 自転車乗用中 小学校 1 年生 76 1.137人 872 その他,2 二輪車乗車中,31,150人 その他,1 小学校2年生 799 263 二輪車乗車中,2 小学校3年生 630 85 1.062人 344 その他,1 小学校 4 年生 二輪車乗車中,2 404 407 82 895人 二輪享乗車中,2 小学校5年生 328 827人 416 79 その他,2 二輪車乗車中,4 小学校6年生 705人 243 357 100 その他,1 ■歩行中 ■自転車乗用中 ■自動車乗車中 □二輪車乗車中 ■その他

> 「歩行中児童の交通事故の特徴等について」警察庁: H31.3.28 より ※警察庁のデータは全国の小学生の合計を示す。

小学生歩行中の通行目的別 死者・重傷者数(H26~H30年合計)

小学生歩行中(第1・第2当事者)の 法令違反別死者・重傷者数(H26~H30年合計)



「歩行中児童の交通事故の特徴等について」警察庁:H31.3.28より ※警察庁のデータは全国の小学生の合計を示す。

歩行中の児童における交通事故の特徴

『小学生は、低学年ほど歩行中の交通事故が多い』

- 〇状態別では歩行中の事故が最も多い。(過去5年合計で約6割を占める)
- ○小学校1年生の歩行中死者・重傷者数は6年生の約3.6倍。

(学年が低いほど歩行中の事故が多く、学年が高くなると自転車乗用中の割合が高くなる)

- 〇小学校1年生の交通事故の第1のピークは大型連休が明けた5月中下旬。
- 〇歩行中の児童の死者・重傷者の約4割は飛出しが原因。

参考:「歩行中児童の交通事故の特徴等について」警察庁: H31.3.28

小学校(第1学年から第3学年)

実践例「道路での約束を知り、安全な歩き方ができるようになろう」

小学校

教科等における安全教育

く正しい知識の習得>

<思考力・判断力・表現力の育成>

生活科(1•2年)

「地域巡りや野外観察時の交通安全」「通学路の様子や安全を守っている人々の働き」

・学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりようとする。

社会科(3年)

「地域の安全を守る働き(消防署や警察署)」

・関係機関や地域の人々の諸活動について、どこにどのような施設・設備があるか、どのように連携・協力して火災や事故などの発生に備えたり対応したりしているかなどの問いを設けて調べたり、それらの諸活動と人々の生活を関連付けて考えたりして、調べたことや考えたことを表現する。

日常的な安全教育

「朝の会・帰りの会」等で く繰り返し指導>

く道路での安全な歩行と約束>

- ・歩道や幅が1m以上の路側帯を歩く。
- ・歩道や路側帯が無いときは、道路の右端を歩く。
- •道路を友達と広がって歩いたり、物をけりなが ら歩いたりしない。
- •道路で、遊戯等(ボール遊び・スケートボード等) をしてはいけない。
- •道路に向かって石などを投げてはいけない。
- ・車両等から物を投げてはいけない。

く交通事故の防止>

- ・横断前は、車の内輪差を考慮し、道路の端から3 歩下がった位置で待機する。
- •道路を横断する時は、青信号でもいったん止まって左右の確認、手を上げて、車が止まったら、 安全を確かめながら渡る。
- ・斜めに横断してはいけない。
- ・車両の前後を抜けて横断してはいけない。

定期的な安全教育

特別活動・学校行事 〈実践に結びつける〉

く交通安全教室>

- •通学路の交通事情や通学方法に応じた安全な 通学の仕方を確認する。
- •交差点を横断する際の危険について知り、安全 な歩行の仕方を確認する。
- •青信号で横断歩道を渡る際は、すぐに渡らず左 右の安全を確認する。

<長期休業前の指導>

・「安全に通学しよう〜自分の身を守る、みんなで守る」文科省作成 DVD(文科省 HP からダウンロード可)を使いながら、起こりうる危険を予測し、それを回避する行動を考えさせる。

教科等で学習した基礎知識を基に、日常的な安全教育、定期的な安全教育の場で繰り返し学習 していくことで、交通安全に対する理解を深め、安全な行動に結びつける。

② 自転車の安全な利用と点検・整備

小学校

ねらい 「自転車の安全な利用と点検・整備の仕方を知る」

指導の ポイント

自転車の車両としての特性や、ヘルメット着用の重要性を理解させ、 安全に利用できるようにする。

ちばサイクルール



このルールは、内閣府の「自転車安全利用五則」 をもとに「千葉県自転車条例」の内容を取り入れ て制定しました。

自転車に乗る前のルール

- 1. 自転車保険に入ろう
- 2. 点検整備をしよう
- 3. 反射器材をつけよう
- 4. ヘルメットをかぶろう
- 5. 飲酒運転はやめよう

自転車に乗るときのルール

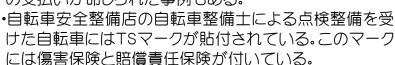
- 1. 車道の左側を走ろう
- 2.歩いている人を優先しよう
- 3. ながら運転はやめよう
- 4. 交差点では安全確認しよう
- 5. 夕方からライトをつけよう

学習の ポイント

「自転車に乗る前のルール」指導すべき項目と内容

自転車保険に入ろう

•交通事故の加害者になってしまう場合もあるので、万が一に備えて、自転車保険に加入する。小学生でも、交通事故を起こし、保護者に対して高額の損害賠償(9,520万円)の支払いが命じられた事例もある。





点検整備をしよう

•交通事故を防ぐために、自転車の点検・整備を定期的に行う。

自転車の点検項目 合言葉「ブタはしゃベル」

|) | ノレーキ | 刖輪•後輪ともによく効くか。 |
|------|------|----------------------------|
| タ | タイヤ | 空気は十分に入っているか、溝はあるか。 |
| せ | 反射器材 | 反射器材は付いているか。 |
| しゃ | ライト | 点灯するか。 |
| (車体) | サドル | 体に合った高さか。(つま先が地面に着く程度) |
| | ハンドル | 曲がっていないか。(前輪と直角か。) |
| | ペダル | 足が滑らないか。 |
| | チェーン | 緩み過ぎていないか、油が切れて錆びていないか。 |
| ベル | ベル | ハンドルを握った状態で鳴らせる位置にあるか、鳴るか。 |

| 反射器材をつけよう | ・車体の後部だけでなく、側面にも反射器材を取り付ける。 |
|---------------|--|
| 区別品付付しての | 後部の反射器材後ろから接近してくる車に発見されやすくなる。 |
| | 側面の反射器材道路を横断するとき、横から接近してくる車に発見されやすくなる。 |
| ヘルメットをかぶろう | ・全ての自転車利用者が自転車に乗るときは、ヘルメットを着用するよ |
| ヘルメットをいいつし | う努める。ヘルメットを着用しないと、致死率が着用時の約2.2倍に |
| | なるといわれている。 |
| | •自転車乗用中に亡くなった方の約 6 割が頭部損傷である。 |
| 物流 実 たけ かん トラ | •お酒を飲んだら絶対に運転しない。アルコールが、動作や判断に影響 |
| 飲酒運転はやめよう | を及ぼし、自分が転倒したり、他の歩行者や車両等とぶつかったりす |
| | る可能性が高くなる。 |

| 「自転車に乗るときのルール」指導すべき項目と内容 | | |
|--------------------------|---|--|
| 車道の左側を走ろう | ・自転車は車の仲間(軽車両)なので、車道の左側走行が原則。 | |
| 十元 サエバこん ファ | •車道を通行するときは、道路の左端に寄って通行する。 | |
| 歩いている人を優先しよう | ・13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者は標識のない歩道でも自 | |
| 少いていめ人と扱力しいう | 転車で通行可能であるが、歩道は歩行者優先なので、すぐに停止で | |
| | きる速度で、歩行者の通行を妨げないようにする。 | |
| | ・この標識のある歩道は、自転車も通行可能であるが、 | |
| | 車道寄りを、いつでも止まれるようにゆっくり通行する。 | |
| | •横断歩道は自転車で通行可能であるが、歩行者がいる場合は、降車 | |
| | して押して通る。 | |
| ながら運転はやめよう | ・傘を差しながら、スマートフォンで話しながら、イヤホンで音楽を聴き | |
| はいりほればんのかり | ながら、横に並びながら、二人乗りしながらなど、「ながら運転」はやめる。 | |
| 交差点では安全確認しよう | ・自転車事故の7割以上が交差点や交差点付近で発 | |
| 父左にては女主唯談しより | 生していることから、信号機の有無にかかわらず、 | |
| | 交差点では一度止まって、左右の安全を確認する。 | |
| 夕方からライトをつけよう | •夕暮れ時に交通事故が多発することから、早めにライトを点灯する。 | |
| マカルウノイトを JU & J | また、白っぽい服を着たり、自転車の横にも反射器材をつけたりす | |
| | るなど、車を運転する人や歩行者から見えやすくする。 | |

指導事項

①自転車による交通事故の特徴を理解させる。

交差点や交差点付近において、出会い頭の事故が最も多いことを指導する。また、急ぐあまり、速度の出し過ぎによりブレーキが遅れ、歩行者に追突し、加害者になり得る場合もあることから保険への加入も推奨する。時間にゆとりをもって行動することを指導する。

②自転車運転中はヘルメットの着用を習慣化させる。

「自分の命は自分で守る」万が一、転倒してもヘルメットを着用していれば、助かる可能 性が大きくなることを指導する。

小学校高学年

実践例「ちばサイクルールについて知り、安全な乗車の仕方を身につけよう」

小学校

教科等における安全教育

<正しい知識の習得>

<思考力・判断力・表現力の育成>

体育科(5年)

「けがの防止」

- •交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがを防止するためには、周囲の状況をよく見極め、危険に早く気付いて、的確な判断の下に安全に行動することが必要であることを理解できるようにする。
- •道路を横断する際は、一時停止や右左の安全確認等をする。

「けがの手当て」

- ・けがをしたときには、けがの悪化を防ぐ対処として、けがの種類や程度などの状況をできるだけ速やかに把握して処置すること、近くの大人に知らせることが大切であることを理解できるようにする。
- •自らできる簡単な手当には、傷口を清潔にする、 圧迫して出血を止める、患部を冷やすなどの方 法があることを理解できるようにする。

日常的な安全教育

「朝の会・帰りの会」等で

く繰り返し指導>

く自転車の安全>

- •万が一に備えて、自転車保険に加入すること。
- •自転車の点検(「ブタはしゃベル」)を定期的にすること。
- ・車体後部だけでなく、側面にも反射器材をつけること。
- •交通事故による頭部の損傷を防ぐために、ヘルメットを被ること。

く自転車の乗り方>

- ・自転車は車の仲間(軽車両)なので,車道の左側を走ること。
- •歩道を通行するときは、歩行者を優先すること。
- ながら運転はやめること。
- •信号機の有無に限らず、交差点では安全確認してから通行し、飛び出しをしないこと。
- ・暗くなる前に、ライトを点灯すること。

定期的な安全教育

特別活動•学校行事

<実践に結びつける>

く交通安全教室>

- ・自転車の安全な通行方法を確認すること。
- ・自転車の点検と整備をすること。
- •自転車乗用時のヘルメットの重要性について考えること。
- ・自動車の種類による死角と内輪差や、晴れの日と雨や雪の日の自動車の停止距離の違いなどを知ること。

<学級活動>

- ・地域の交通安全活動を知り、参加すること。
- •交通事故が起こったときの通報や対応の仕方を知ること。
- ・応急手当の仕方を確認すること。
- ・自分たちにできる交通安全活動を考え実行す ること。

教科等で学習した基礎知識を基に、日常的な安全教育、定期的な安全教育の場で繰り返し学習 していくことで、交通安全に対する理解を深め、安全な行動に結びつける。